

「全国福祉保育労働組合大阪地方本部」との協議等議事録（要旨）

福祉局

1 日 時 令和 7 年 2 月 26 日（水）14 時から 15 時 30 分まで

2 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 1 共通会議室

3 団 体 名 「全国福祉保育労働組合大阪地方本部」

4 協議等の趣旨 2025 年度大阪市予算に対する要望書

5 出 席 者

（団体側）15 名

（本 市）福祉局 2 名、こども青少年局 5 名

6 議 事

（1）保育士の配置基準及び公立や認可保育施設の新設・増設について（協議項目 1）

団体要望概要

・ 今年度、1歳児の配置基準を市独自で 5：1 に改善したのは有難いと感じているが、保育現場では 5：1 にしたとしても対応は困難である。自施設では 3 人で 15 人の子どもの保育に当たっているが、現状でも子ども一人一人の気持ちにしっかり向き合えない。4：1 の配置が必要である。0 歳児は月齢によって全く違う。2 歳間近の子と、生後 6 か月の子では動き方が全然違うのに、3 人の 0 歳児を 1 人の保育士でみている現状では、事故が起こっても防げないのではないかと危惧している。国基準のことは分かっている。大阪市独自でどう考えているのか。横浜市でできているのに、なぜ大阪市ではできないのか。毎年予算要求しなければならないというなら、毎年すればいい。

本市説明概要

・ 0 歳・1 歳児の、この配置基準での保育の大変さについて、実際の保育現場の現状の声を伺い、理解する。しかしながら、配置基準の改善は国において実施すべきと考える。市の予算事業となると継続して実施できなくなることも起こり得るので、国に要望していく。

（2）正規職員での看護師の配置に係る市による財政措置について（協議項目 3）

団体要望概要

- ・保育園に看護師は必要である。子どもの命に関わる問題。看護師は募集してもなかなか来てもらえていない。現在の補助額では足りないので、額を増やしてほしい。9か所の保育園にリサーチしたところ、9園中3園がフルタイムで雇用、5園が短時間雇用、1園が雇用できていなかった。このうち、3園で人件費が持ち出しになっているとの事であった。実際の保育現場で、今の額では不足している実態がある。

本市説明概要

- ・支援費の額が足りないというご意見に関し、今後、事業を検討する際に参考とさせていただく。看護師を募集しても確保できないとのことで、その手法についても今後の課題とさせていただく。

(3) こども誰でも通園制度について（協議項目 12）

団体要望概要

- ・保育士が不足している中で、大阪市としてどうやって職員確保をするつもりか。
- ・専用の保育室がなく在園児でいっぱいの施設もあるが、どこで実施すればよいのか。
- ・毎日利用する子どもが入れ替わる中で、どのような安全対策を考えているのか。

本市説明概要

- ・現在は本格実施前の段階であり、今年度及び次年度の実施状況を踏まえて検討していきたいと考えている。こども誰でも通園制度だけでなく、保育所における保育人材の確保も必要であると考えている。
- ・こども誰でも通園制度の実施は、保育施設等の義務という訳ではないので、実施のために必要な場所や職員を確保できないのであれば、実施できないということになる。事業実施は、各施設等における状況を踏まえて、各事業者が判断していただくことになる。
- ・安全対策の内容も含んだ「実施に関する手引」が、今後、国から出される予定であり、本市としてもその素案の内容を確認しているところである。

(4) 保育人材確保対策事業の改善について（協議項目 13）

団体要望概要

- ・保育士定着支援事業について、調理員なども対象に加えるとともに、年数に関わらず一時金を支給してほしい。（意見のみ）

(5) 乳児院・児童養護について（協議項目 14～16）

団体要望概要

- ・職員がコロナやインフルエンザに感染すると5日間は休まなければならず、勤務シフトの変更など他の職員に負担がいく。これが重なると職員が疲弊する過酷な職場環境である。
- ・乳児院は女性職員が多く育休や産休で休まれる方が多い。常に人材不足の状況にある。

本市説明概要

- ・平當時から非常時等を想定した体制をとることは難しい。

- ・乳児院や児童養護施設等における人材不足は喫緊の課題であると認識しており、令和7年度予算案に、児童養護施設等における負担軽減・定着支援事業を新たに計上している。児童養護施設等で働く児童指導員等の離職率が高く、人材不足のため施設の体制が安定せず児童の受入が難しい状況となっており、一時保護所の入所期間の長期化や乳児院から児童養護施設への措置変更が困難になるという事態が生じている。こうした課題に対応するため、施設職員の負担を軽減し、人材を確保するため定着促進を図る事業を令和7年度から実施する予定である。詳しくは2月14日に公表された予算案の主要事業として本市ホームページに掲載しているので、ご確認いただきたい。

(6) 要介護認定・障害支援区分認定調査事業公募について（項目44）

団体要望概要

- ・今回の公募で、受託事業者が市社協以外の事業者となる区について、個人情報の取り扱いや調査員の人材確保、育成が適切に行われるよう、市としてしっかりと関わっていってもらいたい。
- ・再公募でも応募者のなかった住之江区はどうなるのか、また、公募において市社協の提案が、他の一部の民間事業者よりも評価が低かった理由について、大阪市の見解を改めて説明されたい。

本市説明概要

- ・個人情報の取り扱いや調査員の人材確保、育成については、各事業者からの提案事項であり、本市が直接的に何か行うものではないが、事業者がそういったことにしっかりと取り組める環境を整備するために、市としても予算額の拡充を行ったところ。取組状況の確認も行いながら、今後も各事業者と協力して業務を進めてまいりたい。
- ・住之江区の件は、現在対応を検討中である。また、公募の際の事業者の提案に対する評価は、外部の選定委員が公表している各評価項目に沿って採点されたものであり、本市としては適切に行われたものと考えている。

(7) 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）について（項目45）

団体要望概要

- ・あんしんサポート事業について、業務内容が困難であることなどを踏まえ正規職員を配置する予算を確保してほしい。

本市説明概要

- ・当該事業の実施主体は社会福祉協議会である。本市としては、事業が円滑に実施できるよう、これまでも予算の確保に努めてきており、今後も予算の確保に努めたい。